

諫早市教育委員会議事録
令和3年第10回（9月定例）

令和３年第１０回（９月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和３年９月２２日（水）
14時00分～16時30分
- 2 場 所 諫早市役所 8階 会議室 8－1
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭
委 員 宮本 峻光
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄
委 員 中野 高子
- 4 会議に出席した事務職員
教育次長 高柳 浩二
教育総務課長 江頭 大一
学校教育課長 有谷 孝彦
生涯学習課長 諸岡 昌史
生涯学習課参事 白石 和幸
文化振興課長 川瀬 雄一
- 5 議題
報告第１１号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案
についての意見の申し出について（「令和３年度
諫早市一般会計補正予算（第７号）」中、１２款
教育費））
報告第１２号 報告第１２号 臨時代理の報告について（議会の
議決を経る議案についての意見の申し出について
（「令和２年度諫早市一般会計歳入歳出決算の認
定について」中、１２款教育費））
議案第１６号 諫早市立小・中学校管理規則の一部を改正する規
則

議事録署名人の指名

山口委員と中野委員を議事録署名人に指名

議事録の承認

令和3年第9回（8月定例）教育委員会の議事録について
宮本委員から自身の発言について修正の意見あり
一部修正を了承の上可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

令和3年9月定例市議会一般質問について

まず福田議員の質問から、中学校の部活動でクラスターが発生したが、注意喚起はどのように行われていたか。また、感染した生徒へのメンタルケアを伺うといった質問があった。

具体的な練習中の留意事項として、「部活動単位で体温を検温する」「移動する際には原則マスクを着用する」「更衣室等は、交代で入室する」「密を避けるため、身体が接触したり、近接する練習を避けたりするなど練習内容や方法に特段の配慮を行う」等細かなところまで感染拡大防止対策を学校に通知したこと、また、感染した生徒へのメンタルケアについては、陽性者が出た場合には、学校は本人や保護者に対して不安にならないように、担任だけでなく、養護教諭や心のケア・心の教室相談員等と連携し、学校全体でメンタルケアに努めることとし、決して感染者が誰かを詮索しないように、生徒や保護者への十分な説明をし、いじめ等が発生しないような学校風土づくりを行っていることを伝え、それでも不安に思う生徒や保護者に対しては、スクールカウンセラーや少年センターの専門相談員による個別相談会を紹介するなど関係機関とも連携し、今後も生徒や保護者へのメンタルケアに取り組んでいくということを答弁した。

次に田川議員からの質問であるが、国の学級編制基準に関すること、市立小学校の適正規模についての考え方、市立小学校の適正規模・適正配置に対する本市教育委員会の考え方について等について質問があった。

国の学級編制基準については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で定められており、小学１年生のみ一学級３５人で、小学２年生から小学６年生までは４０人となっていたが、令和３年度は、同法の一部を改正する法律が４月１日から施行され、段階的に３５人学級となるため、小学２年生が３５人学級となっていること、今後については段階的に、令和４年度は３年生が、５年度は４年生、６年度は５年生、そして令和７年度は６年生が３５人学級となることを答えた。

市立小学校の適正規模についての考え方については、長崎県の学級編制が、「長崎県公立小・中学校における学級編制届に係る取扱要領」に基づき、全県下統一した学級編制が行われており、本市もそれに従った学級編制となっていること、長崎県の学級編制基準は、小学１年生は３０人、小学２年生、６年生は３５人、小学３・４・５年生が４０人となっており、国の基準で令和３年度は小学２年生が３５人学級となったが、すでに長崎県では３５人で編制されているため、本市において学級数の変更はなかった旨回答した。また、文部科学省では、学校規模の適正化における地方自治体の主体的な取り組みを総合的に支援する一環として「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定している。この手引きの策定の背景として、少子化に対応した学校規模の適正化は、全国的に大きな課題となっており、地域コミュニティの核としての性格を有することが多い学校の統合の判断は、教育的観点のみならず、地域の様々な事情を総合的に考慮して検討しなければならない大変デリケートかつ困難な課題であるため、具体的な検討が進んでいない市町村も多いという実態を伝えた。

また、本市には、２８校の小学校があるが、文部科学省が示す標準規模である１２学級以上１８学級以下の小学校は６校であり、標準規模以外では、過小規模校である５学級以下の小学校が５校、小規模校である６学級以上１１学級以下の小学校が１４校、大規模校である１９学級以上の小学校が３校あるが、本市では、児童数が減少して小規模となる学校がある一方で、宅地開発等により大規模化する学校など、小学校規模の課題について、将来の児童数の推計を基に議論を重ね、特に小規模の学校を念頭に課題の解決として、平成２６年度から隣接小規模特認校制を実施していることを回答した。隣接小規模特認校制とは、保護者の希望により、大規模校及び適正規模校の校区から、

隣接する特認校として指定を受けた小規模校に、就学ができる制度であり、現在、選択できる校区は、北諫早小学校から上諫早小学校へ、御館山小学校から上諫早小学校と本野小学校へ、喜々津小学校から喜々津東小学校と大草小学校へ就学できるようになっている。また、保護者の申立てがあり、登下校時の安全確保を図るなどの理由により、教育委員会が認める範囲内で、学校の指定を変更する指定学校変更制度があるが、これは適正化に向けた制度ではなく、抜本的な解決には至っていない旨回答した。

市立小学校の適正規模・適正配置に対する本市教育委員会の考え方については、これまで小規模校においては、そのデメリットを最小化し、メリットを最大限に生かした特色ある教育活動を展開していくべきであること、学校は地域社会の活力源であり、地域づくりの核であることから、小学校の統廃合については、地域住民の十分な理解と協力を得ながら、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた、丁寧な議論が必要であり、今後の取組については、他市の取組状況などを参考にしながら具体的な取組方法を検討し、また、本市において学校の適正規模・適正配置を検討していく際には、義務教育学校の設置の可否についても、議論することになるであろう旨回答した。

次に中野議員からは、女子生徒のスラックス着用について進展はという質問と、中学校において科学的根拠のない校則や人権侵害の恐れがある校則が明らかになった場合、教育委員会はどのように対応するのかという質問であった。

女子生徒のスラックス着用については、現在、諫早市立中学校の制服は各学校単位で定められており、個別に対応した例を除き、認めている学校はなく、学校現場においては、L G B T、防寒、機能性など様々な面から考えて、組織的・段階的に検討する必要があると考え、令和3年3月に、市内校長会中学校部会が「制服検討委員会」を発足させ、その中の4名が中心となって検討を進めており、「制服検討委員会」発足以前から、すでに取り組を始めていた市内の1校がモデル校となり、7月に第1回検討委員会を開いている。第1回検討委員会には、保護者、生徒、民生委員、制服業者、学校関係者、教育委員会が参加し、様々な立場から意見交換が行われた。その中で、制服業者から新制服の試作品や、他県で実際に採用されている制服の紹介を受け、素材、デザイン、防犯面、着心地の良さ、費用面などについて説明を受けた。今後は、10月に第2回検討委員会を予定しており、最終的には令和5年度入学生徒から、スラックス着用も選択できるようになることを目指しており、モデル校以外の13校についても、検討委員会の内容を随時伝達しながら、学校ごとに検討を進める予定となって

いると回答した。

中学校の校則見直しについては、校則は、児童生徒等が健全な学校生活を営み、よりよく成長発達していくための一定の決まりであり、これは学校の責任と判断において決定されるべきものである。また、学校は学習する場であり、多くの子どもたちが共同で長い時間を過ごす場でもあるので、「集団の秩序を守る」、「危険を回避する」、「平等性を保つ」等の理由で校則は必要であると考えます。ただ、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況は変化するため、校則の内容は、児童生徒の実状、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直さなければならないと考えており、市内中学校では、適宜見直しを行っている。見直しの際には、必要に応じて児童生徒が話し合う場を設けたり、PTAにアンケートをしたり、地域の方の意見・要望を聞いたりすることもある。また、校則が適切に定められているかを確認するため、校内では職員会議等で、市全体では生徒指導の担当者会で検討を行い、教育委員会としても、必要に応じて校長を通じて見直しを求めていると回答した。

次に松永議員からは、通学路の安全対策、小・中学生の新型コロナウイルス感染防止対策についての質問であった。

通学路の安全対策については、平成27年度より諫早市通学路安全プログラムに基づいた「通学路安全推進協議会」において、危険箇所を把握し、毎年、合同点検を諫早市建設部、諫早市市民生活環境部、国土交通省、県央振興局、諫早警察署と連携し、通学路の改善に努めている。令和2年度は、諫早市ホームページに掲載しているが、各学校から点検要望箇所として66件があがっており、令和3年3月時点で、対応済が22件、一部対応済が3件、対応中が4件、対応予定が8件、検討中が24件、信号機や横断歩道、カーブミラーの設置など、警察署の指導により基準に満たないと判断された設置基準非該当の箇所が5件となっている。令和2年度までに対応済とならなかった箇所も含め、今年度8月末現在、グリーンベルトや道路白線の整備、溝蓋の設置、路面標示等、9箇所が対応済となっており、他の箇所についても引き続き検討をいただいている。また、国や県、警察へも引き続き危険箇所の改善について要望を出しているところであると回答した。

小・中学生の新型コロナウイルス感染防止対策については、これまでも、諫早市立小・中学校においては、文部科学省から発出された、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に沿って、感染症対策に努めてきた。新学期を迎え、毎日の検温や消毒、マスクの着用、換気等、校内の感染対

策の徹底をより一層促すとともに、文部科学省から発出された「学校等における感染症対策チェックリスト」も活用しながら、日々変化する感染状況に合わせた対応を各校に指導している。毎日の感染予防の取組を通して、子どもたちにも、「自分の身は自分で守る」という意識を育んでいきたいと考えている旨回答した。

次に湯田議員からは、良質な給食の実現についてということで、学校給食における有機食材の利用の現状と、幼稚園・保育園、学校給食において有機食材を積極的に取り入れる事への見解を問うという質問があった。

有機食材の利用状況については、価格が高いことと数量の確保に問題があるため、学校給食においては現在使用に至っていないが、学校給食は、栄養バランスに優れた献立を通して、児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、さらには地場産物の活用による地域の文化や産業に対する理解を深めさせるなど、心身の健全な発達にとって大きな教育的意義を有するものであり、地域の産業振興に資するためにも、今後とも積極的な地場物の活用に努めて参りたいと回答した。

次に中村議員からは、スクールネットについて、メールの不達・遅延が引き続き発生しているが問題を把握されているか、原因究明と対策の状況を伺うとの質問があった。

不達や遅延の原因究明のため、保守業者とともにスクールネットのメールサーバーの動作状況の記録を解析した結果、スクールネットのメールサーバーからは送信されていることを確認している。また、特定のドメインの相手方が、正常に受信を完了しているケースもある反面、不達や遅延も多く起きているという現象も確認しており、その点についても保守業者に原因究明を依頼しているところである。教育委員会としては、メールを保護者の方々へ確実に届けるために、引き続きスクールネットの改善に努めると共に、情報連絡手段として有効と考えられる学校向けメール配信サービスアプリの活用についても検討してまいりたいと回答した。

次に島田議員からは、幼・小・中学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応についての質問であった。

感染対策については先に述べたとおりであるので省略するが、児童生徒本人及び同居の家族に風邪症状があるなど感染の疑いがある場合、また濃厚接触者となった場合には登校をさせないこととし、その場合は出席停止扱いとすることとしている。教職員も同様に、本人及び同居の家族に風邪症状がある場合や濃厚接触者となった場合には出勤を

しないこととしている。教職員や児童生徒に感染が確認された場合には、保健所や医師会と連携し、感染の状況が明らかになるまでは、学級閉鎖や学年閉鎖、学校の臨時休業も視野に入れ判断する。

本市の教育委員には医師もいらっしゃるので、適宜相談しながら進めていきたいと考えており、万が一臨時休業等の措置をとった場合に備え、教職員や保護者への連絡体制の確認や教職員の勤務体制等を予め想定し、各学校に対しては迅速且つ適切な対応ができるよう指導していると回答した。

次に北島議員からは、子どもたちの日常について、夏休み明けの学校現場は落ち着いているか、行事等の中止・変更への対応策について、体験的学習は十分に実施されているかといった質問があった。

新学期が始まってからの児童生徒の欠席状況については、新型コロナウイルス感染症による影響も多少はあるものの、例年と同じ程度の欠席者数であったと回答した。

行事等の中止・変更への対応策については、子どもたちが楽しみにしている運動会や修学旅行等の体育的行事や旅行・集団宿泊的行事については、延期、行き先の変更等により実施できるよう対策を講じている。教育委員会としても各学校に対して、感染症対策を徹底した上で、可能な限り学校行事を実施するよう指導してまいりたいと回答した。

体験的学習については、学校現場では現在、活動内容の制限・変更により、コロナ禍であっても充実した体験活動ができるよう努めている。現在の状況では、制限された中の学習活動ではあるが、改めて学習内容を見直すことで、郷土についての学びを継続するよう努力している。教育委員会としても、学校・地域・家庭が連携して充実した教育活動を実施していくよう、これからも各学校に助言してまいりたいと回答した。

最後に西田議員からは、就学援助制度について、国が就学援助の対象費目に挙げているクラブ活動費や生徒会費などは、諫早市では現在支給対象になっていないため、すべての子どもがお金の心配なく就学でき、クラブ活動に参加できるよう、就学援助費目の拡充をお願いしたいとの質問であった。

就学援助制度は教育の機会均等を図る目的で、経済的な事情で就学が困難な家庭に対する支援を、市が実施主体として取り組んでいる事業である。児童生徒が安心して学べる環境づくりのために、限られた財源の中でその趣旨を踏まえ、就学に当たりより優先度の高い費目から重点的に予算化していくべきものと考えている。就学援助の認定に際しては、平成30年10月の生活保護基準の見直しに伴う影響がな

いよう、平成25年4月の生活保護基準を用いた審査による認定を行うことで、広く就学援助が必要な世帯に対し、考慮をしているところである。就学援助に係る予算は限られた財源の中で、今年度においても約1億6千万円を予算計上しており、クラブ活動費等、更なる就学援助の支給費目の拡大については、慎重な精査が必要であると回答した。

以上が9月定例市議会における一般質問の概略である。

《教育長の報告に対する質問・意見》

〔委員〕

先生方に不織布マスクをするように話をされたそうだが、保護者同士の話の中で、先生方の中には授業中マスクをはずす先生、ウレタンマスクをしている先生がいるとの話があった。先生に対しては、保護者や生徒からは言いにくい部分があるのでありがたい。

〔学校教育課長〕

教育長からメッセージとして出しているので、私たちも更に指導を徹底していきたい。

〔委員〕

保育園では、新型コロナウイルス感染症対策としての補助金でマスクを購入し、職員が使っている。学校の職員はどうしているのか。

〔学校教育課長〕

マスクについては、国の補助で購入したものや、寄付でいただいたものがあるため、十分なストックはある。ただ、職員が使うマスクは自分で持ってきたものを使っており、汚れたときなどの臨時の場合だけストックを使っている。

〔委員〕

アレルギーがある人でも、下にウレタンマスクや布マスクをし、更にその上から不織布マスクを付けないと飛沫予防効果がない。また、フェイスシールドは、横から飛沫が抜けていくため全く効果がない。医療関係者がフェイスシールドをしているのを見たことがあると思うが、あれは患者の直接的な飛沫から顔面や目に入るのを防ぐためのものであり、当然マスクは付けている。フェイスシールドだけでは防げない。

〔委員〕

校則についての質問だが、各学校の校則を教育委員会は把握しているのか。

〔学校教育課長〕

基本把握している。ただ、校則に付随したルールもあったりする

ため、今後集約したものを集める予定である。

〔委員〕

諫早市でコロナに感染した児童生徒のデータを、教育委員会から医師会に送ってもらっており、対策を考えてほしいとの依頼があった。コロナ感染が出てはいるけれど、対策のおかげか、その後広がっていない。今、学校が取り組んでいる対策以上のものはないという現状である。非常に喜ばしいことなので、今後も対策を続けてほしい。また、学級・学年・学校閉鎖については、数だけではなく感染状況や重症度を考えて決めてほしい。今後の見通しが立たないコロナ禍なので、そのときに合った対策をしていくしかない。教育委員会の基本姿勢としては、児童生徒にとっての貴重な学校生活なので、閉鎖や学校行事の中止は極力控えるという姿勢で臨みたい。そのために症例を研究しながら対策を練ること、国の方針、都会のやり方もあるが、諫早はどのような形で取り組むか考え、話し合うことが大切である。

《教育次長の報告》

令和２年度一般会計歳出決算状況について

《教育次長の報告に対する質問・意見》

質問・意見なし。

《議題》

報告第１１号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和３年度諫早市一般会計補正予算（第７号）」中、１２款教育費））

生涯学習課長 報告

質問・意見なし

了承

報告第１２号 報告第１２号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和２年度諫早市一般会計歳入歳出決算の認定について」中、１２款教育費））

教育総務課課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化振興課長の順に報告

〔委員〕

不登校の件数や対象生徒の進学や進級についての報告があったが、例年と比べて何か特徴やコロナ禍の影響はあったか。

〔生涯学習課長〕

少年センターの所長から、相談件数が例年と比べて増えているとの報告があった。令和元年度は458件、令和2年度は551件と2割程度増えている。小学生の不登校件数については、令和元年度は28人、令和2年度は48人、中学校の不登校件数については、令和元年度は120人、令和2年度は139人といずれも増えている。

〔委員〕

今後もコロナ禍で学級・学年・学校閉鎖があると懸念され、その影響もあると思うので、対策を講じてほしい。

〔委員〕

少年センターのソーシャルワーカーから、小学校低学年の不登校相談が多いと聞いた。不登校の低年齢化が起きている。

〔生涯学習課長〕

少年センターでは、5名の相談員と専門相談員がおり、それぞれの児童生徒に合った対応をしてもらっている。今後も継続してやっていきたい。

〔委員〕

本市の事例ではないが、小学校1年生が感染して自宅療養を行った。自宅療養で済んだが、低学年であるということもあり、親から完全に隔離することも難しく、10日後親も感染したということが判明した。また、外に働きに出なければいけない親にとって、自分の子どもが新型コロナウイルスに感染した場合ストレスも強くなり、そのストレスのはけ口が子どもに向かってしまうことも懸念される。その対応をどうするのかということも考えていてほしい。

次に公民館講座について。参加者、講座回数は例年と比較してどうであったか。

〔生涯学習課長〕

実績としては、令和2年度の講座回数が571回、参加人数が9,688人、令和元年度の講座回数が862回、参加人数が21,284人となっている。

〔委員〕

ブックスタート事業については例年と比較してどうであったか。

[生涯学習課長]

実績としては、令和２年度の実施回数５０回、贈呈数１，１２４セット、令和元年度の実施回数４８回、贈呈数９２８セットとなっている。

了承

議案第１６号 諫早市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
学校教育課長 説明
質問、意見なし

可決

《学校教育課長の報告》

- １ 令和３年度九州中学校体育大会結果報告について
- ２ 令和３年度ＡＬＴ（外国語指導助手）について
- ３ 令和３年度全国学力・学習状況調査の結果について
- ４ コミュニティ・スクール導入について

《学校教育課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

全国学力・学習状況調査について、いつも思うことだが、なぜ平均点だけしかださないのか。点数の広がり、標準偏差というものがあるはずだ。平均点で見たこの差は本当に有意差なのか。毎回、全国又は長崎県と比較した際、本市の点数が何点高い、何点低いといった分析は本当に意味があるのか疑問である。

[教育長]

個々人の点数が分かるのであれば、標準偏差を求めることは可能と考えてよいか。

[学校教育課長]

可能である。

[委員]

統計的な有意差を問題にするのか、それとも、ただ取った点数だけで高かった、低かったと問題にするのか。取った点数だけを問題にするのであれば、あまり意味がないと思える。

[委員]

何日か前の日経新聞に、全国の学力試験の結果について大きく取り上げられていた。例えば個人情報とは別として、保護者が低所得者である場合の問題点、分布図などそういった分析を国も県も各自治体も一切やっていないという指摘であり、そういった統計学的な問題となると、今後、専門家の投入が一番重要なのではないかといった記事であった。

[学校教育課長]

県のほうには、学力向上推進班が設置されており、機会があればそのことを相談してみる。

[教育長]

本市は図書館のまちと言われ、県下では一番本に親しむ環境にあると思っているが、今回の全国学力・学習状況調査の結果、国語力が弱いという点が気になる。

[委員]

エビデンスについては、最近よく取り上げられているが、例えば教育経済学というものがあり、それによると、本を読むことは学力にはあまり関係がなく、学力が高いひとが本を読んでいたという結果がでている。

[学校教育課長]

学校の先生方は、児童・生徒たちにどういった力が必要なのかといった分析を一生懸命されていらっしゃるが、次の授業でその分析が生かされているか、子どもたちに十分に伝わっているかというところが重要であり課題であると考えてる。

その他

委員からの意見

東京都町田市で、学校用タブレット端末がいじめに使用され、小学校6年生の女儿が自殺したという事件があった。本件に関しては、もちろんパスワードの問題もあったと思うが、私自身大事だと思っているのは、資料の最後にあるように「制限より見守りと早期対応の仕組みを」という箇所、そもそも問題の根底にあるのがメディアリテラシーの問題なのではないかと考えている。教育長もよくおっしゃっているように、コロナ禍であったり、Society5.0 に向けてのGIGAスクール構想は非常に大事なものであると考えている。それと同時に、心身ともに健やかな学びの場を保障するということも大切であると考えている。そのために With コロナと同じように

With メディアの時代になってきたのではないと思うが、メディアの弊害とどう付き合っで学んでいくかということを知っていく必要があると考える。

冒頭申し上げた事件を受けての提案であるが、諫早市独自の発展的なG I G Aスクール構想があればよいのではないかと考えている。具体的には、幼稚園から中学校までメディアリテラシーの講話を系統立てて、教育カリキュラムに組み込んでどうかと。長崎県には今年で11年目を迎えるメディア安全指導員がおり、本市においては、生涯学習課の白石参事が窓口となって御担当されている。

このメディア安全指導員とタッグを組むことで、G I G Aスクール構想と、子どもたちの心身ともに健やかな成長という両輪のバランスがとれるのではないかと、また、学校の先生方の負担軽減にもつながるのではないかと考えている。参考となるか分からないが、もう一つの資料「中学校 メディア講演会について」は、これは実際に私が今年の「心を見つめる教育週間」の期間中、学校から依頼を受けてメディア講話を行ったときに作ったものである。最後の補足にあるように、これからのI C T時代、G I G Aスクール構想もあるので、メディアの良い特性も悪い特性も踏まえて、自分にも他人にも安全に使うことができるよう、自分がしっかりと主体的にメディアを活用できる勝ち組になっていこうという前向きなメッセージのもと、保護者も含め子どもたちに伝えていくような事業ができればよいのではないかと考え、意見させていただいた次第である。

〔教育長〕

素晴らしい御意見、ありがたく拝聴した。東京都内の学校は先進的に、タブレットを家庭に持ち帰っての学習を行っているが、町田市のような事件が起こるとは想定していなかったのかもしれない。この後、本市もタブレットを家庭に持ち帰って学習できるようになると思うが、このような事例を十分に踏まえて、慎重に対応したいと考えている。

〔生涯学習課参事〕

本市においては、メディア安全指導員に係る独自の研修を毎月行っている。ここにいらっしゃる宮本委員にも御参加いただき、医学的見地から御意見を賜り、スキルを高めているところである。現在、小・中学校への働きかけはできているが、更に幼稚園、保育園等まで幅を広げた体系的な仕組みが構築できれば、中野委員がおっしゃったような理念が達成できるのではないかと思料する。前向きに検討していきたいと考える。

[委員]

本件は、対策をじっくり考えていく必要がある反面、即効性が求められる課題でもある。町田市のような事件を二度と起こさないようにするにはどうしたらよいか考えなければならない。例えば、ある特定の言葉、文章等を書き込むと強制的にシャットダウンするとか、そういったプログラムが組めるのではないだろうか。

[生涯学習課参事]

そういったソフト、アプリ等使えば可能となるかもしれない。

[委員]

町田市の自殺した子どもは、非常に感受性が豊かな子どもだったのではないかと推測する。いじめを受けた子どもすべてが同じような結果にはならず、中には強い者もいて、逆にいじめ返すというようなパターンもある。しかし、そうは言っても皆が皆そのように強くなれるわけではないため、感受性が強い子ども、弱者を早く守ってやる、ブロックしてやるのは大人の責任である。

[委員]

ある特定の言葉を用いた場合ブロックするといった機能も必要なのかもしれないが、先ほど話がでたように、幼稚園、保育園まで対象年齢を下げた教育、そしてこれは子育てを行う保護者に対する非常に重要な支援になると考える。

教育総務課長

定例教育委員会の日程について説明

16時30分閉会